

第2回香美町村岡区小学校等再編検討委員会 議事録【概要】

日時：令和7年8月25日（月）19：30～20：50

場所：村岡地域局3階 301会議室

（出席）

委員：12名、教育長

事務局：6名

（欠席）

委員：2名

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

（1）小学校の統合の方式について

事務局：資料により小学校の統合の方式について、あらためて説明

教育長：前回の会議で各団体の意見を集約したうえでこの会議に臨んでいただくようお願いしていると思いますので、まずは各団体のご意見を伺っていきたいと思います。

村岡小 PTA：アンケートで新設統合40%、どちらでもよい40%という結果から、PTAとしては新設統合という意見となりました。

村岡小：アンケートは幼稚園の保護者も含めてです。学校としましても3校が同規模であることを踏まえると新設統合が妥当と判断しています。

兎塚区長会：兎塚地区というより村岡区の区長会で協議しまして、新設統合ということで意見が一致しました。

兎塚小 PTA：幼稚園の保護者も含めてアンケートを行い、新設統合ということになりました。

うづか幼保護者：小学校PTAと同じです。

兎塚小：幼小の職員に意見を聞き、新設統合ということになりました。

射添区長会：村岡区の区長会で協議したあと、射添地区区長会としても意見を聞いた結果、新設でということになりました。

射添小 PTA：幼稚園も含めてアンケートをした結果、新設統合を求めるという意見になりました。

射添小：新設でお願いします。

宝樹保護者：保護者アンケートで編入５３％、新設４７％でしたので、編入という意見になりました。

教育長：それぞれ意見集約の結果を伺いましたが、これらについて、あらためて質疑、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。村岡区長会さんが来られました、先ほど村岡区区長会としての協議結果で新設統合となったと聞いていますが、それでよろしいでしょうか。

村岡区長会：結構です。

教育長：ありがとうございました。意見集約の結果は、宝樹保育園さんがわずかな意見の差で編入と言われましたが、その他はすべて新設統合ということでしたので、小学校の統合の方式は、新設統合ということで進めてよろしいでしょうか。

【異議なし】

教育長：ありがとうございました。それでは小学校の統合の方式は、新設統合ということで進めさせていただきます。

(2) 就学前施設再編の方式について

事務局：資料により就学前施設再編の方式について、あらためて説明

委員：ただ今の事務局の説明で「事務局案」と言われましたが、当局から押し付けられている印象を持ちますので、「調整案」で表現していただきたい。

教育長：分かりました。それでは、先ほどと同様にまずは各団体の意見集約の結果を伺っていきたいと思います。

村岡区長会：調整案どおりでいいです。

村岡小 PTA：幼稚園もいっしょで調整案どおりで結構です。

村岡小：令和９年再編の流れの方がいいということから調整案どおりで結構です。

兎塚区長会：調整案どおりいいと思いますが、もっと早く再編しておくべきであったと思います。

兎塚小 PTA：調整案のとおりで結構です。

うづか幼保護者：同じくです。

兎塚小：同じくです。

射添区長会：同じくです。

射添小 PTA：アンケートの結果から方式、時期とも調整案どおりで結構ですが、あとで意見を言わせてください。

射添幼保護者：調整案のとおりでお願いします。

射添小：同じくです。

宝樹保護者：同じくです。

教育長：ありがとうございました。この件に関しましては、すべて調整案どおりでよいということのようですので、就学前施設再編の方式は、『宝樹保育園を保育所型認定こども園化し、村岡、うづか及び射添幼稚園を廃止する。なお、再編の時期は令和9年4月とする。』ということと進めてよろしいでしょうか。

【異議なし】

教育長：ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

本日、ご確認いただきました『小学校の統合の方式』と『就学前施設再編の方式』につきましては、秋に予定しています総合教育会議に諮って決定していくように考えておりますのでご理解願います。

射添小 PTA：アンケートでいただいた意見を伝えさせていただきますので、PTA会員へ返事を返すため事務局の考えをお願いします。

- ・再編検討は村岡区だけでなく香美町全体で考えるべきではないかとのことで、これについては将来に向けて考えていただきたいと思います。
- ・認定こども園化にあたり、これまでのような小学校との連携によるスムーズな就学についてどう考えておられるのか。
- ・委員の皆さんに一任します。
- ・こども園化するにあたり、小学校入学前の1年を保育の延長ではなく、しっかりとした教育をしてほしい。
- ・再編にあたり制服や体操服は廃止してほしいという意見がありましたので、次の制服等を検討する段階で取り上げていただくようお願いします。
- ・射添幼稚園は来年度入園者がいない見込みですので閉園に向けてどのように進んでいくのか、もし途中転入があった場合はどう対応されるのか。

教育長：ただ今の意見の多くは、学校が中心となって進めていく課題検討委員会で保護者の意見を聞きながら検討していくことになります。

事務局：認定こども園は保育園と幼稚園の機能をあわせ持つ施設で、卒園するときには小学校へスムーズに就学できる子どもを育てることを目指します。そのため就学前から小学校へどう連携していくかが重要になってきますので、公立、私立共通のスタンダードカリキュラムを策定

して取り組んでいきますが、内容についてはまだお示しできる段階ではありません。

教育長：これまでは保育園での保育から幼稚園での教育を経て小学校へという流れであったものを認定こども園で保育から教育への移行を行いますので、町内共通のスタンダードカリキュラムを策定するための検討委員会を立ち上げたところです。町内共通といいながらもそれぞれの施設の特色も活かしながら運営していくことになります。小1ギャップについては最近あまり聞いていませんが、現場の校園長どうでしょうか。

村岡小：村岡の場合は施設が一体となっているのが利点で、今年は園児が2名しかいませんので、1年生との交流や幼稚園から6年生までのフレンズ班活動を行っています。集会や運動会などの行事をいっしょに行ったり、園児が校長室へ訪ねてくることもあり小学校との壁がない状態です。また、小学生といっしょに登校することは大きな利点となっています。

兎塚小：兎塚でも小学校と幼稚園の交流は盛んに行っていますし、幼稚園と小学校の職員同士の交流や合同の研修などで連携を図っています。

射添小：縦割り班に園児も参加させたりしていますし、校長室によく来てくれています。

教育長：少子化で同学年のつながりが減っている中、縦のつながりという取組はどの学校も行っていると思います。子どもが外で遊ぶ姿を見なくなったとよく言われますが、人数が減ったのも事実ですが、遊びの内容が室内でのゲームなどに变化したことも要因になっていますが、そのあたりは地域や家庭、コミスクなどでしっかりと見ていかなければいけないと思っています。

委員：今、先生方が言われたメリットは就学前の再編によって消えてしまいます。となるとメリットを維持しようと考え、就学前施設と小学校はできるだけ近い方がよい、つまり就学前施設再編イコール、統合後の校舎は村岡小学校ありきになると感じたのですが、間違ってますでしょうか。

村岡小：施設が近いということで少しでもメリットが維持できることはあるかもしれませんが、大切なのは職員も含めて保育園と小学校がどれだけ交流、連携するかだと思います。また、再編すれば人数が増え、横のつながりによる安心感を持って入学できるようになると思います。

委員：今は縦のつながりのメリットがあるが、再編による横のつながりがこれまでのメリットを上回ってくるという理解でよろしいか。

教育長：そうなるようにみんなで努力しましょうということで、不安を数え上げたらきりがありませんので、今後の検討の中でいい方向に話し合っていけたらと思います。

事務局：制服の話があったかと思いますが、制服については第1回資料のフロー図のとおり、教

職員による課題検討委員会での議題となりますので、その際に保護者の意見も聞くことになるかと思います。

委員：その点は、私は理解しています。あと射添幼稚園が0人の件についてはいかがですか。

事務局：休園になったあと年度途中で職員を配置することは不可能に近いところがありますので、対象の方との話し合いにより他の園への通園をお願いしたりすることになりますが、どうしても射添幼稚園に通わせたいということであれば検討はさせていただくことになろうかと思えます。

委員：佐津幼稚園でそのような事例があったようです。射添はたまに移住者がいますので可能性はないとは言えません。保護者の負担増にならないように対応してほしい。

教育長：再編に向けて心配なことは、これからも言っていただき、よい方向にしていきたいと思えます。

4. 次回協議事項について

教育長：それでは、次第の4番、次回協議事項について、事務局から説明をさせていただきます。

⇒ 【資料配布】

事務局：次回協議をお願いしたいのは、統合後の校舎の位置についてです。

現在の3小学校の校舎は、いずれの校舎も統合後の全児童を収容することが可能で、規模的には増築や建て替えの必要はありません。また、施設的には多少改修が必要な学校もありますが、いずれの校舎も耐震化、エアコン、洋式トイレといった大きな予算を必要とする整備が終わっていますので、事務局としましては、現校舎のいずれかを使用する前提で検討をしていただきたいと考えており、前回同様、それぞれの団体で意見集約をお願いします。そこで、意見集約をしていただく参考として3校の比較資料を添付させていただいております。表の左から村岡、兎塚、射添で、所在地は表に記載のとおりで、敷地は3校ともすべて町有地で借地はありません。統合後の通学距離について別紙に整理していますが、あとで説明させていただきます。

施設の状況ですが、校舎は、村岡が昭和44年建築、平成25年に耐震補強と大規模改修を行った鉄筋コンクリート造3階建て、2,233㎡の管理棟と平成27年に改築した木造平屋建て、652㎡の特別教室棟を合わせ2,885㎡の面積を有しています。兎塚は、昭和47年建築、平成11年に耐震補強と大規模改修を行った鉄筋コンクリート造3階建て、2,694㎡の建物です。射添は、昭和51年建築、平成15年に耐震補強と大規模改修を

行った鉄筋コンクリート造3階建て、2,501㎡の建物です。

教室の数は、表のとおりで特別教室の数に差がありますが、いずれの校舎も統合後の必要数は確保できます。

体育館は、いずれも校舎と同じ時期に建築したもので、平成26年から27年にかけて、3校とも耐震補強及び大規模改修を行ってあります。

プールは、村岡と兎塚は、かなり老朽化しています。射添は2校に比べれば新しいですが、建築から30年近くになります。

グラウンドは、村岡と兎塚は、ほぼ同じぐらいの広さでナイター設備がありますが、射添は半分ぐらいの広さでナイター設備はありません。

その他としまして、多目的ホールは3校ともにありますが、村岡には他校にはないエレベーターとランチルームがあります。

また、現段階で考えられる統合後の校舎となった場合の施設改修の必要性ですが、村岡には一部の特別教室へのエアコン設置が必要ですし、兎塚と射添も一部の特別教室へのエアコン設置に加え、エレベーターの設置、大規模改修を行ったのが20年以上前ですので、電気、水道、放送、電話設備などの更新が必要な時期になっています。

香美町ハザードマップの避難所一覧によりますと、いずれも避難所に指定されていますが、村岡と兎塚は土砂災害が△、射添は洪水が△となっています。

学校と関係しそうな周辺施設についてですが、村岡は、ふれあい、保育園、中学校、高等学校、病院があり、兎塚は、ふれあい、地区公民館、診療所、射添は、ふれあい、特別支援学校、地区公民館、給食センター、診療所があるといった状況になります。

次のページの地区別通学距離比較表をご覧ください。一番左の列が地区名と令和10年度の各地区の児童数になります。次の列が仮に村岡小学校を使用する場合の各地区からの距離と通学方法、真ん中が兎塚小学校を使用する場合、右が射添小学校を使用する場合となりますが、距離については同じ地区でも自宅の場所によって差がありますので、公民館の位置であったり、概ね地区の中心と思われる位置からの距離としています。

通学方法については、あくまでも仮で、例えば村岡地区から村岡小学校へ通学する場合は現在の通学方法を記載しており、村岡地区から兎塚小、射添小へ通学する場合は想定される仮の通学方法を記載していますが、正式には校舎の位置が決まってから、現在の通学方法の見直しも含めて検討することになるとご理解ください。これについては兎塚、射添も同様で

す。この表で見ますと統合によって最も遠距離となるケースは、兎塚小学校を使用する場合の山田からの通学で、距離が12キロから23.2キロ、11.2キロの増となりますが、実際にバスに乗っている距離と時間で見ますと、境に児童はいませんので、クスミから兎塚小へ通学する場合で、距離が14.3キロから26.5キロ、時間では途中で乗り換えが必要になり、現在の29分からおよそ2倍の57分となる見込みです。

他に校舎の位置によって考えられる通学への影響としまして、例えば現在の兎塚小学校の校舎を使用する場合、現状では射添地区の子は全但バスの秋岡線か町民バスの村岡境線を利用することになりますが、村岡境線は終点が村岡病院ですので、兎塚方面へ行く場合は途中で秋岡線への乗り換えが必要になるうえ、村岡地区の子も合わせますと小学生だけで最大50人が乗車するため、半数以上は立って乗車しなければならないこととなりますし、高校生や一般の方も乗車しますので、満員状態になることが考えられます。また、射添小学校の校舎を使用する場合は、兎塚地区の子は秋岡線かハチ北線を利用することになりますが、ハチ北線は射添方面へは行きませんので乗り換えが必要になり、同様に村岡地区の子も合わせると最大50人になります。他にも考えられる影響があるかもしれませんが、そういったことも念頭に統合後の校舎の位置の検討をお願いします。

以上、次回委員会では、小学校の統合後の校舎の位置について協議させていただきますので、それぞれの団体で意見集約をして、次回委員会に臨んでいただきますようお願いします。

説明は以上です。

【質疑応答】

委員：資料の修正をお願いしたいのですが、通学距離の比較表で境からが直通の距離になっていると思います。実際にはバスで山田を経由しますので、もっと長くなるはずですよ。

事務局：ご指摘のとおり直通の距離になっていますので、修正させていただきます。

委員：事務局の説明で通学方法も念頭に検討をと言われましたが、通学方法はあとで検討することであり、校舎の位置を検討するのに考慮する必要はないと思います。

教育長：あなたはそうに考えておられるかもしれませんが、そのことも念頭に検討したいと考えている方もおられると思いますので、参考として示しています。あくまでもこれを見て決めてくださいというのではなく、施設の状況などの資料もあわせて検討材料として考えていただきたいと思っています。

委員：校舎の位置の検討で新築は考えないと説明されたのですが、香住区の検討委員会では事務

局から示された案に新築した場合という項目があり、用地の確保が難しい、費用が20億円以上、整備に時間がかかるが、それでも検討しませんかという案が示されています。香住小学校は平成24年、小代小学校は平成15年ですが、村岡区の小学校は昭和44年、47年、51年と非常に古いにも関わらず新築案を示されないのはなぜでしょうか。

事務局：香住区では香住小学校の校舎を使う理由として、新築は困難であることを理解してもらうために示したもので、新築という選択肢もあることを示すための資料ではありません。

委員：ならば、村岡区の学校は古い校舎ばかり、耐用年数は鉄筋で47年、木造で22年なのに、なぜ新築という選択肢を外してしまうのでしょうか。

事務局：はっきり言ってまだ建て替える必要はないと考えているからです。

委員：村岡小学校より建築年が新しい村岡区中央公民館の建て替えの計画があると聞いていますが、矛盾していませんか。

事務局：公民館は建築時のままで耐震も大規模改修もしていません。村岡小学校は10年ほど前に耐震と大規模改修で全面リニューアルし建物の寿命を延ばしていますので、その時点をサポートに考えています。

教育長：将来的には建て替えを考える時期がくると思います。

委員：他市町では再編を機に建て替えを検討するケースが多くありますので、新築という選択肢もあるのではないかと、それが令和10年に向けてではなくまずは再編、将来的に小中一貫校に向けて整備予定があることが子どもたちに夢を与えることになるのではと考えるところです。もう一点、第1回検討委員会のホームページに「事務局から小学校の統合方式の案が示され」と書かれています。前回の会議でこの委員会では事務局が案を示すのではなく求められれば示すと言われたと記憶していますが、議事録にはそのことが書いてなく「事務局から案が示され」との表現になっています。その点もう一度確認させてください。

教育長：今後、表現をよく確認するようにします。

委員：役場内での連携はとっていると思いますが、射添地区のバスのデマンド運行の実証実験が行われますが結果によって通学に影響してくると思います。

事務局：対象の地区はすでにスクールバス対応しています。柵岡や板仕野、萩山は昨年減便になった時から完全スクールバス対応にしています。

委員：先ほどの中央公民館の建て替えの話は村岡区の地域協議会で出た話で、合わせて地域局もということで検討されていることを皆さんご承知おきください。通学の件で過去に年度途中に

自転車から徒歩に変わり、せっかく買った自転車が使えなくなった事例がありますので、地区の公民館を基準に一律に考えるのではなく、それぞれのケースに応じた検討をお願いします。

教育長：検討事項は一つ一つ片付けていきますので、通学方法の検討の際にあらためて意見を言ってやってください。では、次回の委員会では統合後の校舎の位置について協議をお願いしたいと思いますが、事務局としましては現校舎のいずれかを使用する前提で協議をしていただきたいと考えていますので、具体的にどの校舎を使用するかも含めて意見をまとめ、次回委員会に臨んでいただくようお願いします。

委員：今の発言で事務局としてはこう考えていると言ったら、事務局が案を示してその中から選べと言っているようなもので、委員がどうしたいかという意見も取り入れるべきで、私は新築も選択肢としてありだと思えますし、新築ができるかできないかも議論すべきで、財源の問題が出てくると思えます。皆さんご存じでないかもしれませんが、過疎債を使えば30億の学校も3割の負担で済みます。

教育長：先ほどのやり取りで新築も案に加わっているのですか。

委員：委員から新築も考えるべきとの意見があるのに、なぜ検討に加えないのですか。事務局から既存の3校でと言われたら、事務局案の中で決めなさいと言っているのといっしょではないのですか。新築も検討するかどうかはまだ議論していないですよ。これが私だけの意見であって、他の委員さんが必要ないと言われるのであればですけど。

教育長：先ほど事務局が現校舎は十分使えるのでと説明したことで納得していただいていると思っていました。

委員：していません。

教育長：では委員の皆さんで新築も検討に加えるべきと思う方はおられますか。

【なし】

委員：新築を加えるべきかどうかだけを尋ねられ、これで却下されるのはおかしいです。私もいろいろ調べてきているのでの説明をさせてほしい。

教育長：この場におられる委員の皆さんが必要ないと言われているので、それで進めさせてもらおうとしているのですが。

委員：私の意見に対して、まだ委員の皆さんの意見は聞いていただいていないと思いますので、説明をさせてほしいと言っているのです。だから資料を用意しているのです。財源がどうなるか、国の補助が二分の一、過疎債を使えば償還は3割で済みます。町には財政調整基金が30

億以上あり、財源はあるから新築しようと思えば可能であるということも議論せずに進めるのはおかしいと思います。

事務局：今回のケースで国の補助は見込めません。既存が大規模改修したばかりで、統合によって教室が不足するわけでもないですし。

委員：学校再編に伴う場合は別ではないか。

事務局：それも面積が不足するのであれば不足分に対しては補助があります。

委員：いずれにしても国の補助は二分の一なので、香美町の場合、過疎債で整備することは可能だと思います。

事務局：国の補助対象にならない事業に過疎債が貸してもらえるかどうかはわかりません。補助の二分の一というのも20億の事業費で10億補助があるわけではなく、補助対象の面積や単価が決まっていて、実際は15から20%程度の補助にしかない仕組みになっています。

委員：令和10年という着地点があるので新築は間に合わない。

委員：新築が令和10年に間に合わないのは分かっています。間に合わないから既存の校舎を使うことで結論づけると、いつまでたっても変わらないままなので、これを機に将来的に新築の必要があるかどうかを議論してほしいのです。統合によって廃校になった校舎を解体撤去しランニングコストが浮いてくるなど、他市町でされているようないろんな試算をしたうえで新築の可否を判断すべきと思うのですが、私だけが思っていることのようなので、どうぞ進めてください。

教育長：新築の件については、現段階では3校舎とも今のところ使用可能ですが、永久にその校舎を使うわけではなく、何年か先には検討することになりますので、今回はこの3校舎の中で考えてくださいと言っているわけです。それでは、先ほど言いましたように、統合後の校舎について具体的にどこを使うかを含めてそれぞれ意見集約をして次回の委員会に臨んでいただくようお願いします。

次回については、10月22日水曜日、日も短くなってくるので午後7時からで予定をお願いします。

5. 閉会